



広報 常陸大宮

2022

9

No.216

特集 常陸大宮市重点政策 2022

常陸大宮に「来たい」

御前山・那珂川観光強化事業

「道の駅常陸大宮」遊具設置工事

主な内容

P2~3 常陸大宮に「来たい」

—観光・地域振興に関する重点政策のご紹介—

P4~9 常陸大宮市人事行政の運営等の状況の公表

P10 常陸大宮市子どもセンター 子ども療育支援事業のご紹介

P14 移住体験ツアー「つながるローカル」

常陸大宮に「来たい」

－ 観光・地域振興に関する重点政策のご紹介 －

広報常陸大宮8月号から10月号にかけて、「重点政策」と位置付けている市の取り組みをご紹介します。今月号は、地域の経済活性化や魅力向上を目的に行っている、地域の資源を活用した観光・地域振興に関する事業を取り上げていきます。

御前山・那珂川観光強化事業

平成28年より、観光集客を目的として、常陸大宮市と城里町で「御前山・那珂川広域連携協議会」を設置し、御前山や那珂川などの観光資源を活用した事業を行っています。

「関東の嵐山」 御前山・那珂川の魅力

御前山、那珂川、御前山大橋が一度に見られる風景が京都の嵐山に似ていることから、「関東の嵐山」と呼ばれています。

常陸大宮市と城里町を跨ぐ「御前山」は、夏の緑や秋の紅葉など、四季折々の風景を楽しむことができます。

「那珂川」は、関東随一の清流として知られ、流域には自然が多く残されています。近年では、鮎を捕獲するために観光やなが設置され、捕れたての鮎の塩焼きを楽しんだり、鮎の友釣りを楽しむ人々が多く訪れます。

また、カヌーなどの水上アクティビティ、キャンプを楽しむことができるスポットとなっています。



実施予定イベント

11/6 第7回 御前山トレイルラン大会

平成28年から開始した「御前山トレイルラン大会」。昨年は約400名が参加しました。トレイルランとは、舗装されていない山道などを走ることを意味します。

この大会では、スタートしてすぐ、雨天以外では水が引いている皇都川を1.5km走ります。その後、ショートコースでは御前山を経由する合計約10kmを、ロングコースでは、津室山・井殿山の尾根沿い、御前山ダムを経由し、那珂川を眺めながら関東ふれあいの道を走行する合計約27kmを駆け抜けます。

※今年度の大会参加申込は終了しました。



11/27 御前山サイクリングフェスティバル〜グルメライド〜

令和元年から開始し、昨年は約100名が参加した「御前山サイクリングフェスティバル〜グルメライド〜」。

令和4年度は、約60kmのコースをサイクリングで巡り、途中のチェックポイントにて常陸大宮市と城里町の人気スイーツを堪能するほか、ゴール後には、スタンプラリーの景品としてけんちんうどんの提供などを行います。そのほか、御前山ダムでのカヌー、e-バイク体験会なども実施します。

サイクリングフェスティバルの参加者募集は、11月8日まで行っています。詳しくは市HP、広報常陸大宮お知らせ版 9月26日号をご覧ください。



■問い合わせ■

商工観光課 電話：52-1111(内線275)

御前山・那珂川観光強化事業に携わる方々

観光ボランティア団体

御前山・那珂川地域案内人 代表 皆川善廣さん

「御前山・那珂川地域案内人」は現在5名で活動しています。常陸大宮市・城里町主催イベントへの参画、「道の駅かつら（城里町）」利用者への観光案内、ツアー会社などの「御前山ハイキング」同行などで魅力発信を行っています。

退職後、自分にできることを模索していたとき、「地域案内人講座」の情報を目にし、「これだ!」と思い立ったことがきっかけで、今に至ります。

御前山周辺は四季それぞれの顔があり、年間を通じて魅力がありますが、これから迎える秋には、紅葉や新そば、三王山の雲海を楽しむことができます。

今後は、案内人にとどまらず、地域を賑わせるための活動をしたいと考えています。



那珂川・御前山ダム水上アクティビティガイド

ストームフィールドガイド 代表 山本滋さん

「ストームフィールドガイド」では、現在、16名で那珂川や御前山ダムの水上アクティビティガイドなどを行っています。

那珂川はカヌー好きの間でも有名で、ただきれいなだけではない、魚などが一緒に住まう川です。私にとっては、本来の川とは何かを教えてくださいました場所です。特に、10月・11月には、水上アクティビティの中で、サーモンウォッチングができるなど、本当の川のダイナミックさを感じられます。

今後は、体験者に自然を楽しんでいただきながら、人の手で本来の川の姿を守っていくことの必要性を伝えていきたいですね。



「道の駅常陸大宮」遊具設置工事

屋外での子供の遊び場を充実させ、施設の利用を促す目的で、道の駅常陸大宮～かわプラザ～の屋外広場に、新たな遊具の設置工事を進めています。

令和4年6月9日から 一部遊具の利用開始

令和4年6月9日から、道の駅常陸大宮～かわプラザ～屋外広場にて「インクルーシブ遊具(※)」3基の利用を開始しました。遊具設置にあたり、本市と関わりの深いピジョン株式会社からの寄附金（企業版ふるさと納税）を活用しております。

※「包み込むような」「すべてを含む」といった意味を持つ言葉。遊具においては、障がいの有無や年齢などにとらわれず、一緒に遊べる遊具を指す。



▲インクルーシブ遊具「トドラースイング」。複数人でも乗れるカゴ型のブランコや、月齢の低い子供が、親子で乗れるタイプも設置しています。

令和5年度には大型遊具・三輪車コースも

今年度は、大型遊具や三輪車コースの整備を計画しており、令和5年度からの利用開始を予定しています。

※工事の進捗状況により利用開始時期が変更となる場合があります。



▲令和5年度 完成イメージ
(画像提供：ポーネランド)

問い合わせ

農林振興課 電話：52-1111(内線207)

常陸大宮市人事行政の運営等の状況の公表

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職種別職員数の状況

| 区分 | R3.4.1現在 | R4.4.1現在 | 増減 |
|-------|----------|----------|-----|
| 一般行政職 | 382人 | 382人 | 0人 |
| 医療職 | 19人 | 18人 | △1人 |
| 消防職 | 80人 | 80人 | 0人 |
| 技能労務職 | 8人 | 7人 | △1人 |
| 合計 | 489人 | 487人 | △2人 |

※医療職とは、医師、栄養士、保健師、看護師等をいいます。

※技能労務職とは、自動車運転手、技術員、調理手等をいいます。

※再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員及び会計年度任用職員等を除く。

(2) 採用者及び退職者数の状況

採用者数の状況（令和3年4月1日採用）

| 区分 | 大学卒 | 短大・高校卒 | 合計 |
|-------|-----|--------|-----|
| 一般行政職 | 11人 | 7人 | 18人 |
| 医療職 | 3人 | 0人 | 3人 |
| 消防職 | 1人 | 1人 | 2人 |
| 技能労務職 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 合計 | 15人 | 8人 | 23人 |

※再任用職員、任期付職員等を除く。

退職者数の状況（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

| 区分 | 定年 | 勸奨 | その他(自己都合、死亡など) | 計 |
|-------|----|----|----------------|-----|
| 一般行政職 | 5人 | 1人 | 2人 | 8人 |
| 医療職 | 0人 | 0人 | 1人 | 1人 |
| 消防職 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 技能労務職 | 1人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| 合計 | 6人 | 1人 | 3人 | 10人 |

※再任用職員、任期付職員等を除く。

2 人事評価の状況

地方公務員法第23条の2に基づき、平成28年度から人事評価を実施しています。

職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で人事評価を行い、職員の任用、給与、分限その他の人事管理の基礎としています。

3 職員の給与の状況

(1) 平均給料月額、平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

| 区分 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|-------|----------|-------|
| 一般行政職 | 309,300円 | 40.6歳 |
| 技能労務職 | 321,500円 | 52.1歳 |

(2) 初任給の状況（令和4年4月1日現在）

| 区分 | 大学卒 | 短大卒 | 高校卒 |
|-------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 188,700円 | 168,900円 | 154,900円 |
| 消防職 | 208,600円 | 187,100円 | 169,900円 |

(3) 経験年数別平均給料月額状況 (令和4年4月1日現在)

| 区分 | | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 | 20年以上25年未満 |
|-------|-----|------------|------------|------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 271,400円 | 319,600円 | 361,800円 |
| | 短大卒 | — | 301,800円 | 345,500円 |
| | 高校卒 | 234,800円 | 263,400円 | 329,200円 |

※ (1)、(2)、(3) には、手当を含まない給料の月額を表示しています。

(4) 主な職員手当の状況 (令和3年度支給内容)

| 手当名 | 支給額等 | | |
|---------|---|--------------------------------|-------------|
| 扶養手当 | 扶養親族を有する職員に支給 配偶者 6,500円 / 月 子 10,000円 / 月 配偶者及び子以外 6,500円 / 月 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子1人につき5,000円加算 | | |
| 住居手当 | 借家等に居住し家賃を支払っている職員で、家賃が16,000円を超える場合に限り、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給 | | |
| 通勤手当 | 通勤距離が2km以上の職員に支給 1kmにつき600円 (限度額31,600円) | | |
| 時間外勤務手当 | 正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.25 週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価 × 1.35 午後10時から翌日の午前5時までの勤務の場合は、それぞれ0.25加算 | | |
| 特殊勤務手当 | 著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とする職員に支給 ・代表的な手当の例 ①消防業務出動手当 火災その他の災害現場に出動し、作業に従事した職員 1回 300円 ②救急業務出場手当 救急業務に従事した職員 (救急救命士) 1回 510円 (一般隊員) 1回 300円 | | |
| 期末手当 | 基準日 (6月1日、12月1日) に在職する職員に支給 6月期 期末手当基礎額 × 1.275月分 12月期 “ × 1.275月分 ※期末手当基礎額 給料月額 + 扶養手当 + 役職加算額 (役職加算額は、役職に応じて5%~15%を給料月額に乗じた額) | | |
| 勤勉手当 | 基準日 (6月1日、12月1日) に在職する職員に支給 6月期 勤勉手当基礎額 × 0.95月分 12月期 “ × 0.95月分 ※勤勉手当基礎額 給料月額 + 役職加算額 (役職加算額は、役職に応じて5%~15%を給料月額に乗じた額) | | |
| 宿日直手当 | 宿日直勤務をした職員に支給 勤務1回につき 4,400円 | | |
| 退職手当 | 支給率 | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| | 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| | 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| | 勤続30年 | 34.7355月分 | 40.80375月分 |
| | 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| | 最高支給率 | 47.709月分 | 47.709月分 |
| | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置 (50~59歳対象2%~20%加算) | |

(5) 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

| 区分 | 給料・議員報酬の月額 | | 期末手当 |
|-----|------------|----------|--------------------------------------|
| 市長 | 給料 | 820,000円 | 6月期 1.65月分 12月期 1.65月分 計 3.3月分 |
| 副市長 | | 643,000円 | |
| 教育長 | | 600,000円 | |
| 議長 | 議員報酬 | 410,000円 | |
| 副議長 | | 370,000円 | |
| 議員 | | 350,000円 | |

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（令和4年4月1日現在）

| 勤務開始時間 | 勤務終了時間 | 休憩時間 |
|---------|---------|------------|
| 午前8時30分 | 午後5時15分 | 正午から午後1時まで |

※特別の勤務に従事する職員（保育所に勤務する職員等）については上記とは異なります。

(2) 休暇（令和4年4月1日現在）

| 休暇の種類 | 休暇期間等 |
|-------|--|
| 年次休暇 | 1の年について20日（ただし、20日を限度に繰り越せる。） |
| 療養休暇 | 公務による負傷又は疾病は1年以内 私事による負傷又は疾病は90日以内（特定の疾患は180日以内） |
| 特別休暇 | 特別の理由（選挙権の行使、結婚、出産等）により勤務しないことが相当である場合 |
| 介護休暇 | 要介護者（配偶者、父母、子等の親族）を負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり介護する職員に対し、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で付与（無給） |

特別休暇の主なもの

| 理由 | 期間 |
|---|-----------------------------------|
| 妊娠中の女性職員が妊娠嘔吐（つわり）のため勤務することが困難な場合 | 妊娠の期間中7日を超えない範囲 |
| 8週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合 | 出産の日までの申し出た期間 |
| 職員が出産した場合 | 出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間 |
| 職員が生後満1年に達しない子を育てる場合 | その都度必要と認める時間で1日2時間以内 |
| 忌引の場合 | 故人との関係（親等）により1日から最大10日 |
| 職員が結婚する場合 | 7日を超えない範囲内で必要と認められる期間 |
| 職員の妻が出産する場合 | 出産予定日前16週間目に当たる日から出産の日後2週間以内に2日以内 |
| 中学校就学の始期に達するまでの子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合 | 1年に5日以内（子が2人以上は10日以内） |

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（令和3年度）

（単位：人）

| 処分事由 | 降任 | 免職 | 休職 | 合計 |
|------------------------------|----|----|----|----|
| 勤務実績がよくない場合 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 心身の故障の場合 | 0 | 0 | 5 | 5 |
| 職に必要な適格性を欠く場合 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 刑事事件に関し起訴された場合 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 5 | 5 |

(2) 懲戒処分の状況（令和3年度）

（単位：人）

| 処分事由 | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 合計 |
|--------------------------|----|----|----|----|----|
| 法令に違反した場合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

6 職員のサービスの状況

(1) 育児休業承認状況（令和3年度の新規承認者）

（単位：人）

| 区分 | 新たに取得可能となった数 | 取得者数 | 承認期間 | | | | |
|----|--------------|------|------|--------------|----------------|----------------|------|
| | | | 6月以下 | 6月超え 1年以下 | 1年超え 1年6月以下 | 1年6月超え 2年以下 | 2年超え |
| 男性 | 13 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 女性 | 3 | 3 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 計 | 16 | 5 | 1 | 3 | 1 | 0 | 0 |

(2) 介護休暇承認状況（令和3年度の新規承認者）

（単位：人）

| 区分 | 取得者数 | 承認期間 | | | | | |
|----|------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 1月以下 | 1月超え 2月以下 | 2月超え 3月以下 | 3月超え 4月以下 | 4月超え 5月以下 | 5月超え |
| 男性 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 女性 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

7 退職管理の状況

地方公務員法第38条の2の規定に基づき、離職後に営利企業などに再就職した場合、在職していた地方公共団体と再就職先との間の契約などについて、現職職員に要求・依頼（働きかけ）することが禁止されています。

8 職員の研修の状況（令和3年度）

| 区 分 | | 研修名又は概要 | 受講者数 | |
|-------------|-----------|------------------------------|---|-----|
| 自治研修所 研修 | 階層別 研修 | 新規採用職員課程 | 令和3年度新規採用職員 | 15人 |
| | | 主事・主任級課程 | 概ね31歳から33歳までの非役付職員 | 11人 |
| | | 新任係長課程 | 係長等に昇任した職員 | 6人 |
| | | 新任課長補佐課程 | 課長補佐級に昇任した職員 | 12人 |
| | | 新任課長課程 | 課長級に昇任した職員 | 11人 |
| | | 新任部長等課程 | 部長級に昇任した職員 | 7人 |
| | 特別研修 | 法務基本 | 行政法講座、地方自治講座、法制執務講座、民法講座、法務マスター研修 | 15人 |
| | | 政策基本 | 政策形成基礎講座、政策法務講座、シティプロモーション講座、事業のスクラップ講座 | 7人 |
| | | 自己開発 | クレーム対応能力向上講座、危機管理広報講座、業務マニュアル作成力向上講座、女性職員キャリアデザイン講座、ファシリテーション研修、メンター研修、レジリエンス研修、研修担当者レベルアップ研修 | 19人 |
| | | 実務専門 | マイナンバー制度講座、地方公会計基礎講座 | 3人 |
| 市町村アカデミー研修 | 専門実務 | 上下水道事業の経営と管理 | 1人 | |
| | | 使用料等の債権回収 | 1人 | |
| | | 住民税課税事務 | 1人 | |
| | | 広報の効果的実践 | 1人 | |
| | | 事業推進のためのデータ活用 | 1人 | |
| | | 管理職のための組織マネジメント講座 | 1人 | |
| 日本速記協会研修 | 専門実務 | 議会録作成講座 | 1人 | |
| | | 全国議事記録議事運営事務研修 | 1人 | |
| 日本経営協会研修 | 専門実務 | 地方税における相続をめぐる諸問題とトラブル対応のポイント | 1人 | |
| | | 人事・労務担当者のための労働基準法セミナー | 1人 | |
| | | 雑種地の評価実務講座 | 1人 | |
| | | 住民税の課税実務 | 1人 | |
| | | 地方税・公課及びその他の債権における民法等の適用講座 | 1人 | |
| | | 滞納処分できない自治体債権の滞納整理講座 | 1人 | |
| | | 自治体職員の SNS 活用術 | 1人 | |

| 区 分 | 研修名又は概要 | 受講者数 |
|-------|---------------------|------|
| 市単独研修 | 新任職員研修 | 19人 |
| | 接遇研修 | 20人 |
| | 自動車安全運転講習 | 24人 |
| | クレーム電話対応講座オンラインセミナー | 9人 |
| | 人権教育研修 | 69人 |
| | メンタルヘルス研修 | 51人 |
| | 人事評価研修 | 74人 |
| | ダイバーシティ研修 | 45人 |
| | 説明力・説得力スキルアップ研修 | 32人 |
| | SDGs 基礎研修 | 28人 |
| 派遣研修 | 茨城県実務研修 | 5人 |

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生

○茨城県市町村職員共済組合

職員は茨城県市町村職員共済組合の組合員になっています。共済組合には次の事業があります。

| 事業名 | 事業概要 |
|---------|---|
| 短期給付事業 | 組合員とその家族の病気、ケガ、出産、死亡、休業又は災害に対して、必要な給付を行う。 |
| 長期給付事業 | 組合員の退職、障害又は死亡に対して年金又は一時金の給付を行う。 |
| 福 祉 事 業 | 健康診断などの健康の保持増進事業、保養施設の運営、住宅資金の貸付けなどを行う。 |

○常陸大宮市職員互助会

地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の相互共済及び福利厚生を目的として設置し、職員が負担する掛金により運営しています。

| 主な事業 | 事業内容 |
|--------|--------------------|
| 共済給付事業 | 療養見舞金、災害見舞金、死亡弔慰金等 |
| 福利厚生事業 | 健康増進事業等 |

(2) 公務災害補償の状況

| | |
|-----------|---|
| 令和3年度認定件数 | 2 |
|-----------|---|

10 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和3年度）

| 前年度からの継続件数 | 受理件数 | 左記案件に対する処理状況 | |
|------------|------|--------------|------|
| | | 処理件数 | 継続件数 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

(2) 不利益処分に関する審査の請求の状況（令和3年度）

| 前年度からの継続件数 | 受理件数 | 左記案件に対する処理状況 | |
|------------|------|--------------|------|
| | | 処理件数 | 継続件数 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

子ども療育支援事業のご紹介

令和4年10月から、新たな事業として、親子教室や個別相談を行う「子ども療育支援事業」をスタートします。「ことばが遅い・気になる」、「友達とうまく関われない」、「個性が強いと感じる」など、普段の生活の中で気になることの相談をお受けし、お子さんの特性に応じた各種支援教室のご案内をします。

また、各教室では、お子さんの特性に合わせた専門職スタッフによるサポートを行います。

集団での親子教室による支援

| | |
|-------|--|
| 親子教室 | 0歳児～4歳児とその保護者を対象に、概ね5組の親子でクラスを設け、小集団活動を行います。遊びを通して、保護者の方と一緒にお子さんの発達を促していきます。 (開催予定日時) 毎週木曜日 9:40～11:30 |
| 就学前教室 | 5・6歳児とその保護者を対象に、お子さんが小学校生活へのスムーズな移行ができるように支援していく教室です。各教室概ね5組ごとに行います。 (開催予定日時) 月1回程度 13:30～15:30 ※令和5年1月から |

個別での相談・教室による支援

| | |
|-------------|--|
| こころとそだちの相談 | お子さんの発達に関する悩みやお子さんの気になる行動等についての相談・支援を行います。 (開催予定日時) 毎週火～木曜日 9:00～16:00 (1組45分) |
| ことばの教室 | 発達やことばに関する相談、かかわり方の指導や助言、必要に応じて個別指導(練習)を行います。 (開催予定日時) 毎週火～木曜日 9:00～16:00 (1組45分) |
| からだ・手先の運動教室 | 手、体、頭を使う遊びを通して様々な感覚刺激を経験し、お子さんの体やこころの発達を促す教室です。 (開催予定日時) 毎週水・木曜日 9:00～16:00 (1回45分) |

※こどもセンタースタッフによる相談受付後、お子さんの状況に合った各教室・相談をスタッフからご案内させていただきますので、まずはお気軽にお越しください。

■問い合わせ■

常陸大宮市こどもセンター 8:30～17:15(土日祝日除く) 電話:0295-55-8873

場所 常陸大宮市北町388-2 総合保健センター「かがやき」2階



地域とともにある学校

第2回御前山小学校学校運営協議会を開催

令和4年7月14日(木)に、御前山小学校で第2回学校運営協議会を開催しました。今回は、協議会委員15名が参加し、授業参観後、学校が現状抱える課題と次年度に向けた取り組みについて協議を行いました。

授業では、タブレットや電子黒板などのICT機器を活用し、欠席した児童はオンラインで授業に参加していました。授業後の協議会では、「ICT機器が有効活用されていた」「パソコンやタブレットを学習の目的ではなく道具として活用している」といった意見、感想が出ました。また、ICT機器活用以外では、「今の社会では外国語(英語)は必須であり、その習得は必要不可欠である」といった話題も挙げられました。



▲タブレットを活用した社会科の授業の様子



▲欠席した生徒がオンラインで授業に参加する様子

また、学校関係者評価や現状の課題と次年度に向けた取り組みについての報告・協議も行いました。

学校関係者評価については、関校長先生から「縦割り班活動の効果もあってか、本校児童は、相手を思いやる姿がよく見受けられる。反面、家庭学習や読書への取り組み不足、自己肯定感が低いという課題もあるため、解決に向けて取り組んでいきたい」等の説明がありました。

現状の課題と次年度に向けた取り組みについて、グループ協議の後、全体会で方針の共有を行いました。会議では「運動の機会を確保し体力の低下を防ぐ」、「行事をとおしてほめる機会を増やし、自己肯定感を高める」などの意見が出されました。

今回、保護者や地域の皆さんから出された意見は、今後の御前山小学校運営に反映させてまいります。



▲学校運営協議会 グループ協議の様子

学校運営協議会制度とは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、協働しながら子供たちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。本市では、御前山小学校をモデル校として、制度の推進を行っています。

■問い合わせ■ 生涯学習課 生涯学習グループ 電話：52-1111(内線334)

7/17

一斉クリーン作戦実施

市内全域の道路において、一斉クリーン作戦を実施しました。

ごみのない清潔で住みよいまちづくりをめざして、各地区の環境保全推進委員（副区長）を中心に地域住民の方々約9,000人が国道・県道・市道等の空き缶やペットボトル、紙くずなどのごみを回収しました。

回収量は前回から減り、可燃ごみ2,650kg、不燃ごみ950kg、テレビ、冷蔵庫などの粗大ごみが回収されました。



▲ご協力ありがとうございました。

7/26

茨城キリスト教大学との相互連携・協力に関する包括協定を締結

常陸大宮市と茨城キリスト教大学（日立市）は、相互連携・協力に関する包括協定を締結しました。同大学とは、これまで、看護学部看護学科において「地域特定推薦制度」が設けられており、他学部も含めて本市出身の卒業生が多数輩出されています。

協定では、連携・協力する事項として、①人材育成、②保育・福祉・医療、③地域振興・まちづくり、④学校教育・生涯学習、⑤国際交流の5つの分野で今後連携していくこととしました。

今後は、これまで培われてきた同大学の学術研究を本市の政策展開やまちづくりなどに生かすとともに、幅広い分野において次代を担う人材の育成を図ります。



▲(右)茨城キリスト教大学 上野尚美学長

8/8

市議会臨時会

令和4年第1回常陸大宮市議会臨時会が、8月8日に開会されました。この臨時会では、次の議案(市長提出議案)の審議が行われ、全て可決及び同意されました。

○工事請負契約の締結について

大宮運動公園市民球場改修工事

○監査委員の選任について

飛田 啓一（識見を有する者）

高村 和郎（議会選出）

〈お詫びと訂正〉

広報常陸大宮 令和4年8月号13ページ「スポーツ大会結果」の記事において、掲載写真の誤りがありました。正しい写真を掲載するとともに、お詫びして訂正いたします。



▲(前列右)ベストスコア賞 大宮小 木村彩詠さん

8/20

「現地で常陸大宮市史」を 開催しました

道の駅常陸大宮～かわプラザ～付近の河原で、体験型イベント「現地で常陸大宮市史」を開催しました。「久慈川で河原の生き物を調べよう」をテーマとし、河原に生息する生き物を採集しながら、市史編さん委員会自然部会の 稲葉 修 専門調査員に解説をいただきました。子供たちは川に入って楽しくアユやシマヨシノボリなどを捕まえ、外来種の問題について真剣に考えてくれました。

次回は「化石を探そう！」をテーマに、10月30日に開催予定です。



▲稲葉調査員の説明を受ける参加者たち

8/23

学童保育園子コロッコロにて 森林教室開催

旧小場小学校にある学童保育園 子コロッコロで 関東森林管理局の職員による森林教室が行われました。森林の働きについて授業を受けた後、丸太切り体験、木材オブジェの作成を行いました。

森林の働きについての授業では、問いかけに対し、積極的に手を挙げ、その後の丸太切り体験、木材オブジェ作りにも、森林管理局の方の指導の下、一生懸命取り組む児童たち。終始元気いっぱいの様子で、貴重な体験をしました。



▲森林管理局の方から指導を受けながら丸太切り体験を行いました。

8/25
9/1・8

令和4年度前期市民大学講座 開催

「常陸大宮でSDGsを考える」をテーマに、茨城大学人文社会科学部 准教授 川島佑介先生をお迎えし、令和4年度前期市民大学講座を開催しました。SDGsが採択された背景や、持続可能なコンパクトシティの考え方などについて講義を行っていただきました。

受講者からは「新聞や本では学べないことを学べた。地域活動にも役立てたい」などの感想をいただきました。



▲市民大学講座の様子

9/2
7・9

茨城大学集中講義 開催

茨城大学の学生が常陸大宮市で、学び、考える地域連携事業「茨城大学集中講義」を、実施しました。

市の観光資源をテーマに、1日目は、美和地域「ささの湯」、「高部宿」、2日目は、御前山地域「御前山ダム」の見学を行い、両日とも地元で活躍されている方を招き、講義を行いました。

3日目は、市の観光資源を活用した振興策に対する提案が発表されました。



▲御前山ダムを目の前に説明を受ける茨城大学の学生

広報常陸大宮・ホームページ 掲載広告募集中!

【広報紙】半枠(45mm×85mm)、全枠(45mm×175mm)

【ホームページ】バナー広告

*詳しくはホームページをご覧ください。本庁企画政策課
(☎52-1111 内線310、311)までお問い合わせください。

URL <https://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>

市外の方々が林業・アクティビティを体験！

移住体験ツアー「つながるローカル」

8月5日～7日の2泊3日で移住体験ツアー「つながるローカル 林業・アクティビティ編」を開催しました。このツアーは、移住を検討している人や田舎暮らしなどに興味のある人に、常陸大宮市での生活を体験していただくよう昨年からは開始しました。今回のツアーでは、東京都や埼玉県などにお住まいの10名が参加されました。

1日目

間伐現場の見学と伐採・丸太切り体験

(協力：美和木材協同組合)



▲間伐現場では重機での伐採を見学。あっという間に伐採が進んでいく様子に、思わず「すごい！カッコいい！」の声が上がりました。



▲のこぎりを使って伐採にチャレンジ！参加者一人丸となって、一つのことを成し遂げ、一体感と充実感が生まれました。

2日目

製材・乾燥工場の見学と製材体験

(協力：株式会社野上製材所)

御前山ダム湖でのインストラクター&カヌー体験

(協力：ストームフィールドガイド)



▲工場では、丸太が角材や板材に加工される様子などを見学しました。また、製材所の方から、「木」が「木材」として流通するまでの流れや、林業の今など、生の声を聞くことができました。



▲御前山ダムでのカヌー体験に始めは慣れない様子の参加者でしたが、すぐにコツを掴んで、どんどん前へ進めるようになりました。



最終日の振り返りワークショップでは、「土地はもちろん、人にも魅力があり、まだまだ開拓されていない魅力がたくさんがあると感じた」「副業で関わってみたい」「アクティビティを始めてみたい」などの意見・感想をいただきました。

今後も、移住を検討する方と常陸大宮市をつなぐ取り組みを行っていきます。

「はつみ401」が茨城県代表牛に決定！

7月7日、JA 全農いばらき家畜市場（常陸大宮市鷹巣）で、第12回全国和牛能力共進会茨城県決選大会が開催されました。この決選大会で、菊池淳一さんが野上地区で飼育する「はつみ401」が最優秀賞に選ばれ、今年10月に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会に茨城県代表牛として出品されることとなりました。

「はつみ401」は生後16か月の雌牛。背中ラインが美しく前駆の肉付きが良いのが特徴で、散歩、つなぎ運動（柵につないでじっとさせる）、ブラッシングを毎日行い、定期的に牛用シャンプーで体を洗っています。

菊池さんは「牛が持つ素質をどれだけ引き出すかが自分の仕事。共進会には初めて出品するので緊張しますが、応援して下さる皆さんの思いとともに、県代表として上位を目指して頑張ってきます。」と意気込みを語っていました。

全国和牛能力共進会

5年に1度、全国の優秀な和牛を一堂に集めて改良の成果やその優秀性を競う大会です。この大会で優秀な成績を収めることは、各道府県の和牛のブランド力の向上につながることから、全国の和牛関係者にとって最も重要な大会となっています。



▲(左)菊池淳一さん、菊池竜太さん、はつみ401

環境インフォメーション

生ごみの水切りにご協力をお願いします！

生ごみの80%を占める水分を減らすことで、生ごみ臭が抑えられる、コバエの発生しづらくなる、ごみ集積所の鳥獣被害等を減らせる、ごみ処理時の二酸化炭素の発生を抑えるなど、ごみを出す側にも、環境にもメリットがあります。

ちょっとした工夫やひと手間で水切りができますのでご協力をお願いします。

【生ごみの捨て方 ワンポイント】

○水気を絞ってから捨てる！

無駄な水分をできるだけ絞ってから捨てることで、ごみの重量だけでなく、体積も減らすことができます。

○乾かしてから捨てる！

お茶がらなどは水気をしばらく乾かしてから、スイカの皮などの水分量の多いものは、天日で干して十分に乾かしてから捨てることで減量に効果的です。

ペットボトルを使用した効果的な水切り方法

①ペットボトル上部を右画像のように切り取る



②生ごみを入れたネットを下から通して絞る



■問い合わせ■ 生活環境課 生活環境グループ 電話：52-1111(内線114)



地域おこし協力隊 活動報告

2年目・星野由季菜

Uターンで地域おこし協力隊になりました、星野です。主に中学2年生向けのキャリア教育授業の企画・サポートやイベントを通じた地域活性化に取り組んでいます。

8月2日（火）から、山方の自然生態観察施設山方淡水魚館で市内保育施設の園児たちのアート作品を展示し、親子の集う彩り豊かな場所にするイベント「こどもアートミュージアム」を昨年度に引き続き、開催しています。

会場には大賀保育所、大宮聖愛保育園、大宮聖慈保育園、御前山認定こども園、野上保育園、美和認定こども園、山方保育所の作品が飾られています。

折り紙や新聞紙、子供たちの手形などを使用し水辺の生き物を表現したりと、それぞれに工夫された力作揃いです。作品は水槽の下に展示していますので、魚と一緒に楽しめます。展示は11月30日（水）まで。皆様のご来館、お待ちしております。



▲同館職員高林さん（左）と星野（右）



▲山方保育所（上）、御前山認定こども園（左下）、大賀保育所（右下）の作品



▲美和認定こども園（左上）、大賀保育所（右上）、大宮聖慈保育園（左下）、大宮聖愛保育園（右下）の作品

1年目・本田真美



▲「トウキ」を植える本田

新たな和ハーブ「トウキ」を植えました。漢方薬の原料としておなじみの植物で、生薬としては根をしますが、葉にも体に嬉しい成分がたっぷりです！

2年目・吉川勝



▲山を整備する様子

市民の方から「マウンテンバイクのコースを作れないか？」と相談を受けたのをきっかけに、コース作りに挑戦中です。少しずつ仲間を募りながら山の整備をしています。

2年目・谷部文香



▲取材中の谷部

認証特産品である枝物農家さんをインタビュー取材しました。

インタビュー記事は、協力隊HPから見られます。



SNSも見てね〜



協力隊 活動報告～Vol.59～【お問い合わせ】電話☎0295-52-1111（地域創生課地域おこし協力隊）
デザイン・編集 谷部文香 メール✉sousei@city.hitachiomiya.lg.jp



旧石器時代(2) 石器をつくる

今回は、旧石器シリーズの一環として、前回の「旧石器時代の石器石材」に続き、石器づくりの方法を紹介します。この試みが旧石器人の英知に少しでも触れていただく機会になれば幸いです。

1 石器づくりとは

石器づくりの方法は、遺物の観察、製作実験および現世の狩猟採集社会に残された石器製作の技術などを考慮して復元されています。

(1) 石器の石材

緻密で硬くて割りやすい石材が適しています。市内の遺跡から発見された石器には、主にトトロ石(デイサイト)、珪質頁岩、メノウなどの地元の石材が使われていますが、今回は、より加工しやすい黒曜石(いわば「天然のガラス」)で試作品を作りました。



I 工具一式(鹿角、河原石、動物の皮)



II 黒曜石を叩いて石のかけらをはぐ。



III 黒曜石のかけら



IV 鹿角のハンマーで縁を加工する。



V 鹿角の先端で圧力を加え仕上げを行う。VI できあがり

▲石器製作の一例(石槍)



橋本 勝雄

市史編さん委員会 考古部会専門調査員
公益財団法人 千葉県教育振興財団 上席文化財主事

(2) 石器づくりの道具

基本的に、①石のハンマー(石のかけらをはぐときに使う)。②鹿角製の工具(硬くて弾力があり、石のハンマーではがされたかけらを細かく加工するのに適している)。③手袋とひざ当ての皮(身体の保護)が必要です。

(3) 石器の作り方—石槍の場合—

①まず石のかたまりを石のハンマーで斜めにたたいて石のかけらをはぎます。②次に鹿角で石のかけらの縁を細かくたたいて加工しますが、この時できるだけ完成品に近い材料を選び手間を省きます。③最後に鹿角の先で圧力を加えて仕上げを行います。

2 石器づくりに必要なこと

石器づくりは、素材が粘土である土器づくりと違って修正がむずかしく、また、上達するためには、基礎知識ばかりではなく、良い石材を見抜く力と効果的な打撃を加えるための技術が必要です。ただし、マニュアルづくりは難しいようです。なぜならば石器づくりは一種の職人的技能であり、理屈抜きの部分が大きいからです。そのため達人になるためには、失敗を恐れず多くの経験を積まなければなりません。そして何よりもモノ作りを楽しみ数多くの石をたたいて感覚を養うことが大切なのです。

■問い合わせ■

文化スポーツ課

文化振興グループ 電話:52-1111(内線343)

食改さんのおすすめレシピ vol.31

食改さんのおすすめレシピを隔月で紹介しています。今月は旬の食材、鮭ときのこを使ったメニューです。



揚げ焼きにすることで、少ない油でも満足感のある1品となっています。

鮭に含まれる脂は、中性脂肪や悪玉コレステロール値を下げて血液をサラサラにする効果があります。また、お酢には疲労回復の効果があります。そして、秋に旬を迎えるきのこには食物繊維やカリウムが多く含まれています。肉厚でおいしくなるこれからの時期がおすすめです。

鮭ときのこ野菜の南蛮漬け

栄養成分(1人分)

| エネルギー | 食塩相当量 |
|---------|-------|
| 233kcal | 1.1g |

＜材料＞1人分

| | |
|------------------|-----------|
| 生鮭 | 50g |
| 塩 | 少々(0.2g) |
| 小麦粉 | 3g |
| 玉ねぎ | 20g |
| ピーマン | 10g |
| にんじん | 10g |
| しめじ | 15g |
| ごま油 | 12g(大さじ1) |
| スライスチーズ(とろけるタイプ) | 4g(1/4枚) |

| | | |
|---|---------|----|
| A | 砂糖 | 1g |
| | 酒 | 5g |
| | 酢 | 5g |
| | しょうゆ | 5g |
| | みりん | 4g |
| | だし汁 | 5g |
| | 唐辛子の輪切り | 少々 |

＜作り方＞

- ①鮭は食べやすい大きさに切る。塩をふり、小麦粉を薄くまぶす。
- ②玉ねぎは薄切り、他の野菜は千切りにする。しめじは石づきを切り、ほぐす。
- ③Aの調味料をよく混ぜ合わせる。電子レンジで1分程度温め、南蛮タレを作る。
- ④ごま油(分量の1/3)で②の材料を炒め、③の南蛮タレに漬ける。
- ⑤残りのごま油(分量の2/3)で①の鮭を焼き、裏返してチーズをちぎってのせて焼く。チーズが溶けない場合は蓋をして少し焼く。
- ⑥皿に④の野菜をのせる。野菜の上に焼いた鮭をのせ、残りの南蛮タレをかける。

子供の朝の不調や立ちくらみ

常陸大宮済生会病院 小児科
医長 立川 恵美子



夏休み明け、朝起きなくちゃ！と頑張ってるけれど、起きられないお子さんはいませんか？

「朝起きられない」、「起きて午前中ぼーっとしている、だるい」、「起き上がると頭が痛くなる」、「朝食を食べるとお腹が痛くなる」、「立ちあがった時くらっとしたり、目の前が暗くなったり白くなったりする」などの症状が小学校半ば以降に出てきた場合は、起立性調節障害（起立性低血圧）の可能性がります。

起立性調節障害（起立性低血圧）は、起き上がった時の血圧の調節が上手くいかず、身体や脳の働きに支障をきたす、学童期に比較的好くみられる病気です。起床や起立の際に血圧が低下したり、血圧の調節に時間がかかり過ぎたりすると、上記のような症状が起こります。軽いものも含めると、中学生の1割に起立性調節障害の傾向が見られるといわれています。これらの症状は昼ごろに軽くなり、午後にはすっかり元気になる傾向や、休日には症状が出にくい傾向があり、周囲に理解されず「なまけている」などと誤って認識されると不登校につながる場合も少なくありません。

心臓や身体のすみずみまで走っている血管が正常に働くことによって、血液が脳や手足の先まで酸素や栄養を送り届けますが、これらの働きは自律神経によってコントロールされています。自律

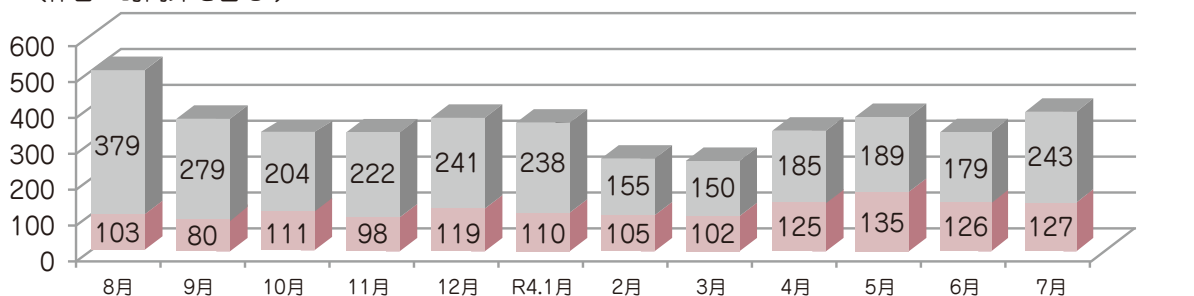
神経は寝ている時もふくめて絶えず心臓や肺、胃腸など臓器の調節を行っており、これは本人の意思で思い通りにコントロールすることはできません。また、自律神経は、成長、気温や天候、疲労、心理的ストレスなどによって影響を受けるため、身長が伸びる時期、5月初めから夏にかけての時期、生活リズムが変わった時などに症状が強まる傾向があります。

症状が続く場合や日常生活に支障がある場合には、血圧変化を検査で評価して診断をつけ、血圧を保ちやすくする内服薬により症状緩和が期待できます。適切な治療によって、半数の子では1年後に、70～80%の子で2～3年後には「薬を使用せずに軽い身体症状のみで大きな支障なく日常生活を過ごせる」状態に回復します。

ごく軽い場合には、水分をこまめに摂る、生活リズムを規則正しく保つ、日中は上半身を起こして過ごす等の日常生活の改善で良くなることもあります。とはいえ、起立性調節障害は身体の病気であるため、本人の頑張りだけで乗り切れるものではありません。症状が一時的ではなく続く場合や日常生活に支障を生じている場合には、起立性調節障害かもしれないとお考えいただき、一度外来でご相談ください。

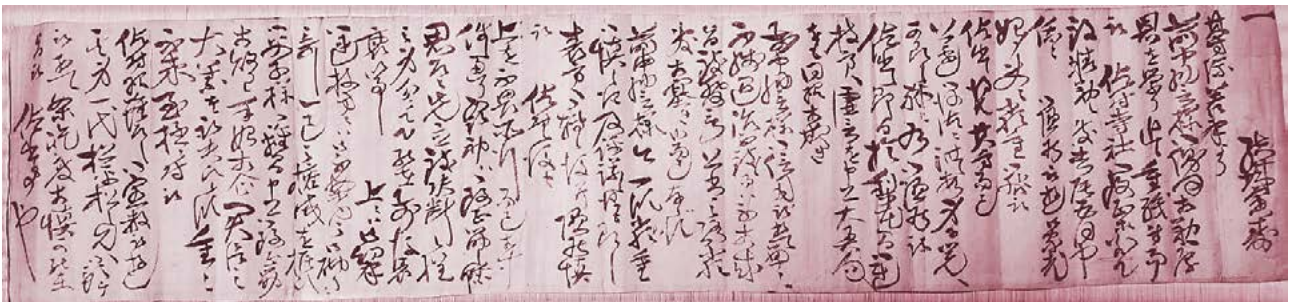
※救急受け入れの人数を月別に表しています。（休日・時間外を含む）

常陸大宮済生会病院 救急患者受入状況



常陸大宮市 文書館だより

結城寅寿の長倉幽閉を伝える古文書



写真：結城寅寿申渡書（ひたちなか市・大山富彌氏蔵、文書館寄託）

幕末の安政3年(1856)4月25日、現在の蒼泉寺(長倉)の近くにあった松平頼讓の陣屋で、水戸藩の重臣・結城寅寿(朝道)が斬罪に処されました。天狗・諸生の争い的一幕として知られる結城の処罰について、寄託された古文書から紹介します。

◇斉昭の側近だった結城寅寿

結城寅寿は、先祖が光圀に取り立てられた南朝の旧臣 結城家の出身で、結城氏は三代晴久以後、千石の禄を与えられた重臣でした。斉昭が藩主に就任すると、寅寿は天保11年(1840)には23歳の若さで小姓頭、さらに参政(若年寄)に抜擢され、同13年には家老職に当たる執政に任じられました。寅寿はいわゆる門閥派の首領として、藤田東湖らの改革派と対立関係にありましたが、斉昭の信任厚い寅寿に対し、東湖も「一国の人才」(「癸卯9月23日付封事」)と評価していました。就任当初の斉昭は、門閥派・改革派双方の人材登用に配慮していたことがわかります。

しかし、藩主就任以来、積極的に藩政改革を進めてきた斉昭は、弘化元年(1844)4月、突然幕府から「寺院破却ノ事」など7ヶ条の詰問を受け、謹慎を命じられました。同年11月に謹慎は解かれましたが、門閥派の登用などにより、改革派は勢いを失い、藩政改革も停滞を余儀なくされました。この背後には、急激な改革に否定的な門閥派が、斉昭を失脚させようとした計画があると考えた斉昭は、幕府老中阿部正弘にその首領であった結城寅寿以下の処分を依頼します。その動向を自ら探った斉昭は、寅寿らにより自身の暗殺計画まで仕組まれていたことを知り、門閥派家臣との関係は悪化の一途をたどるのです。

【参考文献】『水戸市史』中巻(三)(四)、仙波ひとみ「史料紹介(公財)宇和島伊達文化保存会所蔵「水戸一件 結城寅寿事件」(『茨城県立歴史館報』46、2019年)、石井裕「菊池為三郎重善と同関係史料について(上)」(『茨城県立歴史館報』46、2019年)、石井「同(下)」(『茨城県立歴史館報』47、2020年)、永井博『徳川斉昭 不確実な時代に生きて』山川出版社、2019年

◇嘉永6年 結城寅寿申渡書

嘉永6年(1853)10月、寅寿は、長倉にあった松平頼讓の陣屋での謹慎を申し渡されます。「嘉永6年 結城寅寿申渡書」(上写真)によれば、その罪状は、斉昭の改革政治に対する不満を連枝(徳川家の一族)に讒言し、その失脚を企図したことや、斉昭謹慎後は幼年の藩主慶篤や藩政に不案内な連枝を欺き、政治を私物化した(「一己の権威を振るい」)こと、改革派の面々を「退治」したことなどを挙げています。本史料には年代の記載はありませんが、小宮山楓軒の孫 南梁が編纂した「南梁年録」に本史料と同文の記載があり、これにより嘉永6年10月14日付の申渡書であることが判明します。

3年後の安政3年(1856)4月25日、寅寿は長倉陣屋において斬罪となりました(一説に自害したともいわれます)。その前年に江戸を襲った大地震により、寅寿と対立しつつも一定の評価をしていた改革派の藤田東湖が死去したことにより、寅寿は自らの処罰を免れ得ないと感じていたとも言われています。処刑に際し、寅寿は最後まで糾明を求め続けたと伝わっています。

長倉陣屋の近くに建つ蒼泉寺の境内には、寅寿の墓が建てられています。

「嘉永6年 結城寅寿申渡書」は文書館で閲覧できます。本稿作成にあたり、石井



結城寅寿朝道の墓(長倉 蒼泉寺)

裕氏、大山富彌氏、吉成英文氏にご教示をいただきました。(高村恵美)

■問い合わせ■

文書館 ☎52-0571



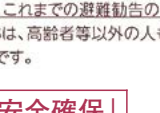


警戒レベルを覚えて適切に避難！ 避難情報に関するガイドライン

令和3年5月20日、「避難勧告等に関するガイドライン」から「避難情報に関するガイドライン」に改訂が行われました。

令和元年台風第19号が10月に発生していたことから、まだまだ台風への警戒をしておきたい時期です。適切なタイミングで避難できるよう、警戒レベルについての知識を覚えておきましょう。

【警戒レベル 一覧表】

| 警戒レベル | 新たな避難情報等 | これまでの避難情報等 |
|--------------------------|---|--------------------------|
| 5 |  災害発生 又は切迫 きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1 | 災害発生情報 (発生を確認したときに発令) |
| ~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~ | | |
| 4 |  災害の おそれ高い ひなんしじ 避難指示 ※2 | ・避難指示(緊急) ・避難勧告 |
| 3 |  災害の おそれあり ころれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3 | 避難準備・ 高齢者等避難開始 |
| 2 |  気象状況悪化 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) |
| 1 |  今後気象状況 悪化のおそれ 早期注意情報 (気象庁) | 早期注意情報 (気象庁) |

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5「緊急安全確保」

すでに災害が発生・切迫している状況です。避難が遅れた場合は、直ちに身の安全を確保し命を守る行動をとってください。警戒レベル5「緊急安全確保」の発令を待ってはいけません！

警戒レベル4「避難指示」

「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化されました。「避難指示」が発令された場合は、危険な場所から全員避難してください。



警戒レベル3「高齢者等避難」

高齢者や障がいのある方など、避難に時間がかかると思われる方は避難を開始してください。それ以外の方は、避難の準備をしましょう。

御前山ビオトープ周辺の植物等

山地の林の中や縁などに生える多年草です。茎は直立して高さ1mほどになります。茎の先や上部の葉のつけ根から出ている枝に、長い穂状に淡紅色の花をたくさんつけます。

果実はヌスビトハギと同じように、1個の種子を入れた節ごとにくびれています。また、果実の表面には曲がった毛が生えており、動物の体や衣服などにくっついて運ばれます。

フジカンゾウ



(マメ科 ヌスビトハギ属)
(写真・データ提供 御前山ダム環境センター)

Instagram Photo gallery

Instagramで「#常陸大宮市」「#常陸大宮」「#おおみやファン」のタグで投稿された素敵な写真をご紹介します！



@t_nkhfさんの撮影
【道の駅常陸大宮～かわプラザ～】



@akira00000さんの撮影
【三王山自然公園】



@chabo.s.kさんの撮影
【西部総合公園】

常陸大宮市公式Instagramでは、リポスト・広報紙掲載企画実施中！

市内の風景、イベント、何気ない日常など、ハッシュタグ「#常陸大宮市」「#常陸大宮」「#おおみやファン」いずれかを付けて投稿すると、市Instagramアカウントや広報紙で紹介されるかも！



◀企画詳細はこちらから



常陸大宮市の人口

(9月1日現在・推定常住者)

総人口 38,118人 世帯数 15,665世帯
(男 18,877人 女 19,241人)

広報 常陸大宮 9月 第216号

発行日 令和4年9月26日

発行/常陸大宮市 編集/企画政策課

〒319-2292 茨城県常陸大宮市中富町3135-6

TEL 0295(52)1111 FAX 0295(53)6010

E-mail kouhou@city.hitachiomiya.lg.jp

URL https://www.city.hitachiomiya.lg.jp/

